

登校連絡票（インフルエンザ）

府中市立浅間中学校長 宛

インフルエンザで欠席していましたが、登校できるようになりましたのでお知らせいたします。

年	組	番	生徒氏名
受診した医療機関 _____			
発症日	令和	年	月 日
（*発熱した日をご記入ください）			
※差し支えなければ、診断された型を記入してください 【 】型			
欠席した期間	令和	年	月 日 ~ 令和
年 月 日 まで			
令和	年	月	日から登校 保護者氏名

この連絡票は保護者の方がご記入の上、登校初日に学級担任までご提出ください。

～お願い～

インフルエンザと診断された場合は学校に連絡をお願いします。

ご家庭での判断はせず、必ず病院受診をして医師の判断・指示に従ってください。

発症日・出席停止期間・出席可能日等は、下の表を参照しながら病院受診時に医師に相談・確認をしてください。

受診してない場合や登校連絡票が提出されない場合は、出席停止扱いにはなりません。ご注意ください。

出席停止期間の考え方

学校保健安全法施行規則 第19条第2号(平成24年4月1日改正)

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」

【発熱期間と出席開始日の目安】 生徒の場合

	日	0	1	2	3	4	5	6	7	8
発症日 発熱が始まった日を基準とする。 ※発症日は0日目	発熱期間								登校可能	
発症後5日 発症した日の翌日から起算する。 ※発症翌日が1日目	2日間								登校可能	
解熱後2日 解熱した日の翌日から起算する。 ※解熱した日は含まない	3日間								登校可能	
	4日間								登校可能	
	5日間								登校可能	
	6日間									登校可能

【参照】 東京都医師会 学校医会会報（2012年11月15日発行 Vol.227）